

意見書

平成 19 年 11 月 15 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304
(じゆうしょ) どうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(しめい) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB 株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(じゆうしょ) どうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(しめい) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(じゆうしょ) どうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(しめい) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信審議会議事規則第 5 条により、平成 19 年 10 月 16 日付け情審通第 108 号で公告された交付金の額及び交付方法の認可申請書並びに負担金の額及び徴収方法の認可申請書に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

交付金を受け取る立場である適格電気通信事業者のユニバーサルサービス提供に関しては、平成 18 年 11 月 21 日情報通信審議会答申において「ユニバーサルサービスの提供において当該効率化を達成することが重要であり、平成 19 年度以降、基礎的電気通信役務収支表の提出に際し、経営効率化の実績について併せて総務省に報告すること」、「総務省においては、上記の経営効率化について、十分な検証を行うことが必要であり、そのための方策を講ずるとともに、当該検証結果については、当審議会に対し報告等を行うこと」とされているところであり、基金への拠出の最終負担者となるユーザへの説明責任の観点からも、引き続きこれらの取り組み（NTT 東西における経営効率化の実績報告及び同効率化の内容の検証）が継続される必要があると考えます。

すなわち、ユニバーサルサービス全体の収支は補填額の上限値に影響するものであり、適格電気通信事業者である NTT 東西は、ユニバーサルサービス全体の収支改善のための努力を継続的に行い、その結果を具体的に示していくことが必要と考えます。

あわせて、平成 20 年春より予定されているユニバーサルサービス制度の見直しにおいては、NTT 東西及び関連会社が有する資産の扱い等の考え方を含め、NTT 東西への補てんの必要性からあらためて検証する必要があると考えます。また、第一種公衆電話については、NTT 東西合計で毎年 100 億円強の赤字を計上している状況であり、コスト低減のための代替的手法の可能性を追求した上で、公衆電話の在り方を根本的な部分から検討すべきです。

（詳細は、「ユニバーサルサービス制度の将来像に関する研究会」報告書案に対する弊社意見書<http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/071108_2_14.pdf>を参照願います。）

以上